



東北地方整備局による指名停止措置に関するお知らせ

2024年12月3日
HTB エナジー株式会社

HTB エナジー株式会社（以下、「当社」といいます）は、2024年11月20日付で、東北地方整備局（以下、「当局」といいます）より、有資格業者に対する指名停止措置（3ヶ月）を受けました。

当社としましては、意図的な不正行為や不誠実な対応は行っておらず、誠実に対応するよう努めてまいりましたが、このたび指名停止措置を受けることとなり、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、事実確認に時間を要したため、お知らせが本日となりましたことを重ねてお詫び申し上げます。

当社は、今回の措置を真摯に受け止め、再発防止に向けた対応を進めてまいります。

記

1. 指名停止措置の内容

有資格業者に対する指名停止措置（3ヶ月）

指名停止措置期間 2024年11月20日～2025年2月19日

2. 事実概要

当社は、2024年8月20日付で当局青森河川国道事務所発注「青森河川国道事務所管内出張所で使用する電気（低圧）」の落札決定通知を受領したものの、同年10月17日に、発注者が提示していた発注条件（仕様書、契約書案等）では履行ができないとして契約辞退届を提出し、同年10月21日に落札決定取り消しとなりました。

3. 発生理由

当社は、電気（低圧）料金の「燃料費調整額」について、当局との認識統一がないまま入札を行っておりました。落札決定通知を受け取った後、契約締結に向けた協議を行う中で、認識の不一致が判明し、当局より「当社の燃料費調整額での契約は認められない」との通知を受けました。当社としては、当社の燃料費調整額が認められない場合には採算が確保できないため、やむを得ず契約を辞退し、結果として指名停止措置を受けることとなりました。

この事態は、当社の入札制度に対する理解不足によるものと認識しております。

お客様並びに関係者の方々には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、入札制度に対する理解を深めることを含め、内部体制の強化に全力を尽くし、信頼回復に努めてまいります。

本件についてご不明な点やご質問がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

HTB エナジーワンダーサポート

問い合わせフォーム：https://htb-energy.com/all_contact.html

TEL: 050-2018-1105 （営業時間：平日 10：00～18：00）

以上